



Discussion Papers In Economics And Business

バーミンガム・アセイオフィス(貴金属分析所)の設立と装飾銀製品の製造

岡部 芳彦

Discussion Paper 08-23

Graduate School of Economics and
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

バーミンガム・アセイオフィス(貴金属分析所)の設立と装飾銀製品の製造

岡部 芳彦

Discussion Paper 08-23

May 2008

この研究は「大学院経済学研究科・経済学部記念事業」
基金より援助を受けた、記して感謝する。

Graduate School of Economics and
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

バーミンガム・アセイオフィス(貴金属分析所)の設立と装飾銀製品の製造

岡部 芳彦

要旨

バーミンガム・アセイオフィスは、1773年にバーミンガムの企業家M・ボウルトンをはじめとするメッキ製品やトイ製品の製造業者を中心に設立された。当時、さまざまな素材を用いた装飾金属製品やメッキ製品の製造を主に行っていたバーミンガム地域が、貴金属である銀製品の産地として信用を得ることは容易ではなかった。そのため、実務的な見地だけではなく社会的信用の増大という意味において、地域独自の品位試験・分析機関としてアセイオフィスを設立することは必要不可欠であった。

バーミンガムにおけるアセイオフィスの設立運動は、トイの製造販売を通じて、議会における人脈と情報収集能力を持っていたボウルトンの強いリーダーシップによって行われた。アセイオフィス設立時の参事となった商工業者には、貴金属製品以外の業者を含む多くの地域の有力者が名を連ねた。品位試験・分析を行うためのアセイオフィスの必要性が認識されていただけでなく、地域の銀製品製造における新たな方向性が期待されていたのである。

しかし、バーミンガム・アセイオフィスの設立によって、銀製品の製造がただちに増加したわけではなかった。新しい地域産業の創出も視野に入れて設立されたアセイオフィスであったが、その期待とは異なり、実際は従来型の品位試験・分析機関として機能した。

バーミンガム・アセイオフィスに登録された製品を品目別に検討した結果、装飾銀製品が多く含まれただけでなく、トイ製品が銀製品化したことがわかった。銀素材を用いたトイ製品は、18世紀末以降、それまで主力産業であったメッキを用いたトイ製品製造業が衰退した後に、バーミンガムが装飾銀製品の産地となる基礎を作ったと考えられる。

バーミンガム・アセイオフィス設立後に幅広い装飾銀製品の製造が行われるようになった背景には、銀製品製造に対するリスクを軽減する一方で、「バーミンガム・シルバー」というブランドと産地としての評価を確立し、地域の競争力の強化に寄与したバーミンガム・アセイオフィスの存在が大きかったのである

JEL Classification: N33 L61 O14

Key words: 産業革命史 企業家史 トイ製品 装飾銀製品 バーミンガム

*本稿を作成するにあたり、バーミンガム・アセイオフィス主任学芸員のフィリス・ベネディクトゥズ氏に史料閲覧をはじめ多岐にわたりご協力いただいた。また佐村明知教授には貴重なご助言・ご指導を賜った。この場を借りて、あわせて感謝申し上げたい。

なお、本研究は、2004年度企業家研究フォーラム研究助成(B)の成果である。

† 大阪大学大学院経済学研究科 博士課程. 563-0043 大阪府豊中市待兼山1-7

E-mail: baron@kcc.zaq.ne.jp

バーミンガム・アセイオフィス(貴金属分析所)の設立と装飾銀製品の製造

1 はじめに

産業革命を通じて鉄製品で知られるバーミンガムであるが、金属製品の製造は16世紀に始まり、17世紀末から18世紀初頭の経済成長を背景に顕著に生産が増大した。17世紀前半には主に武器が製造され、17世紀末には金属加工用の道具類や農具などの日用品が中心となった(stephens et.al,1964, 81-139頁)。その後、18世紀初頭から金・銀・銅をはじめ、ピンチベックやギルトといったメッキなどの多種多様な素材を用いた「トイ (toy)」と呼ばれる装飾金属製品の生産が増加した。トイとは「食器以外の多種類のものを包括的に指す用語であり、その価値は、数ペンスから数ギニー」であった。18世紀末には「貴金属やメッキされたもの、剣の下げ緒、拳銃や短剣、ボタン、バックル、ブレスレット、リング、ネックレス、印章、鎖、帯飾り、お守り、飾り金具、嗅ぎ煙草入れ、飾り箱等」に種類が広がっていた(Dickinson, 1936,24頁)^{注1}。産業革命初期のバーミンガムの金属産業は、後の重厚産業ではなく、主に小型の金属製品の製造が中心であった。18世紀半ばには、トイの装飾技術を生かした銀製品も製造されるようになった。18世紀以前、銀製品の購入は貯蓄の伝統的な方法であったが、半ば以降には銀製品の価値貯蔵手段としての機能は後退し、バーミンガムをはじめとするイギリスのいくつかの地域では装飾銀製品の製造への移行が見られたのである(Clifford,1999,151頁)。バーミンガムでは、それらの製造を通じて、金属工芸におけるさまざまな人的資源が蓄積された。一方、18世紀半ばには、ピンチベックやオルモル(オーマルー)、シェフィールド・プレートなどのメッキ技術の進歩によって金銀製品の模造品製造が容易となり、とくに銀メッキ製品は外見だけでは銀製品との判別が付きにくくなっていた^{注2}。バーミンガム・アセイオフィスは^{注3}、そのような変化する経済環境の中で設立された。

^{注1}18世紀のバーミンガムのトイ・トレードについては、1759年のジョン・テイラーとサミュエル・ガーベットの報告が庶民院議事録に残されている。テイラーは、S・ロイドとバーミンガム最初の銀行を共同経営した地域を代表するトイ製造業者であり、ガーベットはトイをはじめとする金属製品販売業者で、J・ワットの蒸気機関事業の出資者であったJ・ローバックと事業を展開していた。彼らによれば、約2万人がバーミンガム周辺でのトイ製造・取引に従事し、年間生産額は60万ポンドと推計されている(Robinson, 1959,63頁)。

^{注2} pinch beck.銅と亜鉛の合金で金の模造品。1732年に時計職人クリストファー・ピンチベックによって発明された。ormolu.地金の青銅に金箔を施した装飾金属製品。Sheffield plate.シェフィールド・プレートは1742年に、T・ボウルソーバー(Thomas Boulsover)によって発明された。銅を地金として銀泊をかぶせたもので後に銀メッキ製品となった。

^{注3} Assay Officeは、鉱石分析所や貴金属検査所、金銀試験場と称されることがあるが定まった訳はない。アセイオフィスの業務は、金銀を中心とした貴金属の品位試験・分析であり、現在はプラチナなども検査されることからいずれの訳も誤解を生みすい。そのため本稿では、その業務内容を反映し「貴金属分析所」と呼称したい。なお、とくに訳す必要がある場合以外は「アセイオフィス」と記載する。

バーミンガム・アセイオフィスは1773年に、ジョージ3世治世13年法律第52号によって、銀製品の品位試験・分析を目的として設立が許可された。それまでイギリスにおいて正規のアセイオフィスは、ロンドン・ゴールドスミス^{註4}・ホールを除けば、1701年にヨーク、エクスター、ブリストル、チェスター、ノリッジに設置が認められていただけであった（Jackson,1921,18頁）。各アセイオフィスは、貴金属製品の品位試験・分析機関として機能し、それらの所在地は昔からの金銀製品の産地として知られる都市であった。それに対して、バーミンガム・アセイオフィスの特徴は、バーミンガムの企業家マシュー・ボウルトンを中心にオルモルなどメッキによる装飾金属製品を主に製造した企業家によって設立されたことである。当時、バーミンガムは主にトイを製造していたが、アセイオフィスの設立後に装飾銀製品の産地として知られるようになった。バーミンガム・アセイオフィスについては付随的に研究で触れられることを除けば、それ自体を対象とした研究は極めて少ない。代表的な先行研究としては、1911年から1951年までアセイ・マスター（試金監）を務めたA・ウェストウッド（Westwood,1903,1936）の設立期の人物関係に焦点をあてた著作がまず挙げられる。次にJ・タン（Tann, 1993）による設立から現在までの銀製品の登録過程や試金方法などを中心とした通史的研究がある。両者ともに詳細な研究であるが、アセイオフィスで登録された製品やその内容、その設立後に地域の企業家が受けた影響についての具体的検討は乏しい。くわえて既存のアセイオフィスに対して、新設されたバーミンガム・アセイオフィスがどのような位置づけであったのかについて明らかにはされていない。

一方、イギリス経済史・経営史においては、バーミンガムで製造された金・銀・銅・メッキなどの多種多様な素材を用いたトイ製品が、産業革命初期の重要な製品の一つとして取り上げられてきた。E・ロビンソンは、ボタンなどのトイ製品の製造販売が「ボウルトンの偉大さの基礎」と評し（Robinson,1963,42頁）、またN・マケンドリックは、「蒸気機関は、トイに比べて重要視されすぎており…産業革命初期の消費者の役割を不当に減じる」と危惧した上で「バーミンガムのトイ取引は、十分に立証可能な消費産業である」と主張している（Mackendrick,1982,70頁）。近年ではM・バークらによって、ボウルトンらの「模倣品（imitation）」が産業革命初期の奢侈品・半奢侈品の普及に影響を及ぼしたことも分かっている（Berg et.al,1999）。しかし、素材や製品の種類、そして19世紀以降に製造が激減した理由など、具体的なトイ製品の詳細についての研究はほとんど行われていない。

そこで本稿では、以下の項目について考察する。まず、バーミンガム・アセイオフィス設立の経緯と、その運営を行った参事（Guardians）について検証する。ボウルトンをはじめとするバーミンガムの企業家による設立運動と人的背景を通じて、

^{註4} ジャクソン卿によれば、ゴールドスミス（Goldsmith）とは、金細工師のみを指すのではなく金銀両方の製品の製造者を意味する（Jackson, 1921,1頁）。対してシルバースミスは銀製品製造業者と捉えてもよい。Goldsmithを直訳すると意味が不明瞭になる可能性があるため、本稿ではとくに訳す必要がある場合以外は引用文献・史料のまま、ゴールドスミス、シルバースミスと記載する。ただし、当時のバーミンガム・アセイオフィスでは銀製品の品位試験・分析しか行われなかったもので、両者ともに銀製品の製造業者を意味する。

なぜバーミンガムにアセイオフィスが設立されたのかを明らかにしたい。次に、バーミンガム・アセイオフィスの概要の検討を行う。それを通じて、アセイオフィスが、地域の企業家の期待に応えることが出来た部分と出来なかった部分をより明確に捉えることが可能となろう。また、アセイオフィスで登録された銀製品の品目を見ることによって、後にバーミンガムの基礎を支えた産業の実態を解明したい。

本稿で主に用いる史料は、バーミンガム・アセイオフィスの資料室に所蔵されている Plate Register ならびに Guardians Minute Book である。Plate Register は、バーミンガム・アセイオフィスの製品登録台帳であり、検査された製品の登録業者、登録日、品目別に記録されている。Guardians Minute Book にはバーミンガムアセイオフィスの参事(Guardian)の名簿、覚書、議事録などが含まれる。前者に関しては、製品数や業者数など内容についての具体的検討がなされたことはなく、研究の現況からは、その概要を調査する意義は否定できない。また、Guardians Minute Book は年代ごとに記録・整理が行われ、Plate Register も品位試験・分析を受けた製品の登録台帳であったことから、遺漏の可能性は低いと判断してよいだろう。以上の史料を用いて議論をすすめたい。

2 バーミンガム・アセイオフィスの設立

(1) M・ボウルトンの設立運動

バーミンガム・アセイオフィスは1773年にジョージ3世治世13年法律第52号によって、銀製品の品位試験・分析のために設立された^{注5}。それによりバーミンガムに、総監(Warden)と試金監(Assay Master)を任命することが許可された(Jackson,1921,401頁)。総監は、アセイオフィスを後見した36名の「参事(Guardians)」の中から選出され、4名の初代総監の1人がマシュー・ボウルトンであった(Tann,1993,53頁)^{注6}。ボウルトンは、蒸気機関事業で知られるジェームズ・ワットの共同事業者であり、イギリス経営史において産業革命期を代表する企業家として知られている。彼の初期事業は、ボウルトン&フォザギル商会によるバックル・装飾ボタンなどのトイ・トレードが中心であった(岡部,2001,136頁)。1762年にボウルトンが操業を開始した投下資金2万ポンド、就労可能人員1,000人とされたソーホー工場において、バックルやボタンなどのトイ製品、シェフィールド・プレート、銀製品、オルモル製品、時計などさまざまな種類の金属製品が製造された(大河内,1978,7-28頁)。それらの製造を通じて、ソーホー工場では、製造からデザインまで多様な技能を持った技術者が蓄積されていた。ボウルトンの経営手法はパートナーシップに基づいた多角経営であり、1762年の時点で銀製品の製造は

^{注5} バーミンガム・アセイオフィス設立時に許可されたのは銀製品の検査のみである。1824年の法改正によって金銀製品の分析・検査が可能となった(Tann,1993,33頁)。

^{注6} 現在、バーミンガム・アセイオフィスのエントランスホールには、ボウルトンの肖像画が掲げられ、事実上の創設者と見なされている。

事業の一つにすぎなかった（Dickinson,1936,41-74頁）。

こうした状況の中で、ボウルトンが、銀製品の産地としてはまだ新興地域であったバーミンガムに品位試験・分析機関であるアセイオフィスの設立へ踏み切った動機として主に次の3点が考えられる。まず、第1点は、1772年の恐慌への対応である。アムステルダムとロンドンの金融危機に端を発し、エア銀行（ダグラス・ヘロン社）の倒産によってイギリスは大不況に陥った。ボウルトンによれば「バーミンガムの商業は、この危機によって恐ろしいほど破綻して」いた（Briggs,1948,201頁）。この不況と危機に対応して、ボウルトンは、ワットの蒸気機関の支援をはじめとして、銀製品の製造を含めた製品転換の動きを加速させた。1773年には、この不況の影響で破産したJ・ローバックがJ・ワットとともに持っていた蒸気機関の特許権を取得するなど、積極的に新事業への展開を進めた。ボウルトンが、アセイオフィスの設立を構想し始めたのは1769年9月頃であったが（Westwood,1931,4頁）、この不況がアセイオフィス設立への契機の一つとなったと考えられる。

第2点は、メッキを使用した銀製品の模造品による不正競争の防止と装飾金属製品の品質・デザインの保護である。ボウルトンは、1772年11月1日、ロンドンのボストン卿に宛てた書簡の中で、次のように述べている。

「貴方は、それに対して、20ポンド程度の喜びしか感じないだろう…なぜならその製品に使われている銀の量を正確に判別できないからだ。流行に対してはオンスあたり2シリングもの費用がかけられる。例えば茶壺について言えば、キッチンでは銀の重量が重いものよりも流行の品のほうが重視されるので、その重さは当然軽くなる。なぜならメッキされた軽い物でも装飾を施せば、重い銀製品と同様に儲かるからである。」（Clifford, 1999, 164頁）

この発言からは、銀製品と銀メッキ製品を外見だけで判別するのは困難であり、ボウルトンが銀製品と見分けがつかないメッキ製品の製造を危惧していたことが窺える。また後に首相となるシェルバーン伯爵に「たとえ、バーミンガムにホールマーク^{注7}を打刻する権限がないにしても偉大なシルバースミスになることに熱望しています」と記し、バーミンガムと品位証明極印であったホールマークという言葉的印象づけた（Robinson,1963,50頁）。また議会の有力者に対して品位試験・分析の「権限」についても言及している。ボウルトンは、議会の認可による公的機関の設立により産地としての信用と評価を低下させる無秩序な不正競争に対抗しようとしたのである。

また、ボウルトンは「ロンドン近郊で作られる金銀製品」を「素材の価値が共通しておらず、技量も熟練したものでは決してない。デザインは洗練されておらず、

^{注7} ホールマークは時期により違いは見られるが、主に4種類が存在している。製作年号を示すデイトレター、純度を表すスタンダードマーク、制作者を示すメーカーズマーク、加えてタウンマークがある。このうちタウンマークは、各アセイオフィスにのみ打刻が許可された。これらを比較すれば、純度、制作年、製造者、検査機関を特定することが可能である。イギリスの貴金属製品の品位試験・分析制度は、年代を問わずホールマークの打刻が共通している。現在は1973年に改訂されたホールマーキング法によって、アセイオフィスによる検査とホールマーク（品位証明極印）の打刻に関する基準と詳細が定められている。

また使い勝手も悪く、価格も外国製品に比べ高い」と評価した(Westwood, 1931, 21頁)。ボウルトンは、アセイオフィス設立の請願書とともに議会に提出された覚書の第9項で次のように述べている。

「この認可（アセイオフィスの設立：引用者）に対してロンドンや他都市の金銀製品会社からの抗議が予想される。現在の有利な立場で貴金属業における仕事ができなくなり、損害を受けると彼らが考えるからだ。しかしバーミンガムはどの貴金属市場からも遠く、彼らの製品より良質で安価なのを除けば、どの取引も阻害しない。ビジネス機会の喪失に対抗するために大切な事は、利権ではなく、最上のデザイン、職人氣質、適正な価格である。」(Westwood,1931,12頁)

覚書第3項では「製品の損傷と検査に時間がかかるため、その開発者が利益を得る前に、多額の費用が投じられた新しいデザインの情報がライバルに頻繁に漏れている」とも述べている。ボウルトンは、バーミンガム製品の品質の正当な評価と装飾デザインの情報流出を防ぐ必要を感じていたのである。

第3点は、他のアセイオフィスでの検査にかかる時間的コストと商品破損のリスクである。1765年頃から銀製品の製造を本格化したボウルトンであるが、バーミンガムに最短のアセイオフィスは約100km離れたチェスターであった。1771年1月7日、ボウルトンは銀製燭台を発注したシェルバーンに商品遅延の詫び状を書いている。それによれば「クリスマスの9日前」、つまり12月16日前後にチェスターに品位試験を受けるため商品を発送したが、返送されたのは「クリスマスの3日後」、つまり28日付近であった。バーミンガム・アセイオフィス設立を議会に陳情するためにボウルトンが作成した「バーミンガムの貴金属製品へのホールマークと品位試験に関する覚書」の第3項には次のように書かれている。

「遅延のせいで、顧客は失望している。とくに高価で非常に繊細な製品は、頻繁に壊されて使い物にならない。それは運送事故か、品位分析官の不注意な再包装のためである。」(Westwood, 1931,12頁)

また、返送された商品については「さらに悪いことに、チェスターでの意図的か、不注意な包装によって、打ち出し模様が完全に壊されました。いくつかの部分は、あまりに損傷がひどいので新しいものと取り替えなければなりません、職人なしでは修復不可能なので（クリスマスが理由と思われる：引用者）、今週のうちに、その代わりに3脚の器を送らせていただきます」と記した(Tann,1993,16頁)。ここからは、ボウルトンがチェスター・アセイオフィスに不信感を持っていたことに加えて、銀製品の産地に所在していた他のアセイオフィスが、競合関係にあるバーミンガムの銀製品を意図的に破損させていた可能性が読み取れる。

1772年の恐慌は、アセイオフィス設立への契機の一つとなった。また、無秩序な不正競争への対抗と装飾デザイン漏洩の防止、他のアセイオフィスでの品位試験におけるリスクの回避は、バーミンガムにアセイオフィスが存在しなければ解決できない。それらの動機から、ボウルトンは公的認可を受けた地域独自の確かな品位試験・分析機関の必要性を認識し、設立へと向かったと考えられる。

アセイオフィスの設立に向けて、ボウルトンが行った議会に対するロビー活動は、1771年1月7日にシェルバーンに宛てた詫び状の中に見られ、二人の関係が装飾

金属製品であるトイの販売を通じて深まったことが窺える。先代マシューから事業を引き継いだ1759年にはエドワード王子にも象眼をほどこした剣を贈った。バーミンガムのトイ製造業者の一人であったボウルトンは、流行に敏感な上流階級に対して自分の製品を贈り、身につけさせることで宣伝を試みた。1771年から1772年の間には、青鞥派のモンタギュー夫人をはじめ、後のポーランド国王ポニャトフスキーやロシアのエカテリーナ2世の副官オルロフ伯などヨーロッパ各地から有力者がソーホー工場を訪れた。また、両年に名士のみを招いた展示販売会をロンドンのペルメル街に所在したオークションハウス・クリスティーズにおいて開催した(Robinson,1963,50頁-52頁)。ボウルトンは、上流階級への製品販売を通じて構築した人脈をアセイオフィスの設立に向けたロビー活動に活用したのである。

アセイオフィス設立の陳情は、ボウルトンから有力者へ送られた他の書簡の中にも見られる。1772年12月4日のリッチモンド公爵への書簡は以下のとおりである。

「私は、今よりもっとエレガントで安価な製品を送り出すべきだと考えています。そのため、貴金属製品の品位試験とホールマークを打刻するオフィスをバーミンガムに設立をすることの審議を熱望いたします…この件に関して閣下のご賛同と保護をお願いいたします。」(Tann,1993,17頁)

ボウルトンの議会有力者への陳情については、刃物など鉄製品を中心とした金属工業都市シェフィールドにも伝わっていた。シェフィールド刃物製造会社の代理人であったギルバート・ディクソンは、ボウルトンへ1772年12月8日に次の書簡を送った。

「新聞に、多くのバーミンガムの銀製品製造業者が貴金属製品にホールマークを打刻するため、アセイオフィスを設立する法律の制定を求めていると書いてあります。シェフィールドにもこのようなオフィスを設立する事は、多くの製造業者の希望です。ロンドン・ゴールドスミス・ホールに品位試験とホールマーク打刻を依頼する際、製品返送の遅延やトラブルが頻繁に起こっています。そのため、シェフィールドにおける独自のホールマークの打刻を長年計画してきました…議会が、それぞれのオフィスを作る事を認めるように、シェフィールドの製造者は手を携えて…貴方とバーミンガムを支持したいと思います。」(Westwood,1936,8頁)

この書簡からは、銀製品の製造を模索していたシェフィールドの企業家が抱えた問題がバーミンガムと似通っていたということが窺える。また、ボウルトンだけではなくバーミンガムの多くの業者が、アセイオフィスの設立に向け活動していたことも読み取れる。ボウルトンは12月24日に謝意を述べた返書を送り、共に議会での活動を行う事を歓迎した。バーミンガムとシェフィールドは両地域ともに、品位試験・分析制度において同様の問題を抱え、同時期にアセイオフィスの設立を目指し

たのである^{注8}。

1773年2月2日に、発起人名簿がついたバーミンガム・アセイオフィス設立の請願書が議会に提出された。前日2月1日にはシェフィールドの請願書も提出されており、同時に金銀検査委員会で審議された。1700年から1701年にかけてのヨークなど5都市におけるアセイオフィスの設立を除けば、1423年のヘンリー6世治世2年法律第2号によって試金とホールマークの打刻が許可されて以来、貴金属の品位試験・分析機関は新設されていなかった(Jackson,1921,11頁)。それに対して、ロンドン・ゴールドスミス・ホールや他の地域のアセイオフィスは、バーミンガムにおける金銀製品の偽造と詐欺を理由に、反対を表明した。2月26日の特別委員会において、ロンドンのゴールドスミスは、バーミンガムとシェフィールドの製造業者が鉄か他の素材に銀メッキを施し、アセイオフィスで打刻されるホールマークと同じようなマークを打っていると非難した(Tann,1993,21頁)。つまり、ボウルトンをはじめとするトイ製造業者やシェフィールドのメッキ製品製造業者を偽造者であると主張したのである。しかし、委員会での各地域の証人の数からは、異なった意図が読み取れる。バーミンガムからは、社交団体 the Lunar Societyのメンバーだった金属製品販売業のサミュエル・ガーベットのみに、シェフィールドの証人も6名に過ぎなかった。それに対してロンドン・アセイカンパニーは、33人もの反対証人を立て、その中には法律家、試金職員の他に多数のゴールドスミス、シルバースミスが含まれた(Tann,1993,22頁)。このことから、品位試験・分析に既得権を持ったロンドンのシルバースミスらが偽造を理由にアセイオフィス設立に反対したというよりは、その設立によりバーミンガムが銀製品の新興産地として成長し競合することへの警戒感が理由であったと捉えたほうがよいだろう。

それに対して、ガーベットは「バーミンガム・アセイオフィス設立の認可にむけて、貴族、ジェントルマンなどもっとも著名な人々が、自ら進んでアセイオフィスの参事会員に名乗りをあげている」と述べた。ボウルトンは、委員会で2回にわたり実際にロンドンとバーミンガムの銀製品を比較し、ロンドンの品位が法的基準より1%低いことを証明した(Tann,1993,23頁)。1773年5月28日、法案は修正条項なしで第三読会にて採択、同日に国王裁可が行われた。バーミンガムとシェフィールド

^{注8} ここで注目されるのは、バーミンガムとシェフィールドが全く同じ時期にアセイオフィス設立の活動をおこなったことである。産業革命期に発展したシェフィールドの鉄工業であったが、ヨークシャー炭田の開発前の18世紀の前半は、特産品としての刃物は有名であったものの、停滞期にあった(大河内,1963,166-167頁)。1742年にボウルソーバーによってシェフィールド・プレート(銀メッキ銅製品)が開発されて以降は、装飾金属製品が盛んに製造されるようになった。そして、銀製品製造が模索されたことはシェフィールドの金属製品製造業者が、製品保護のためアセイオフィスの設立に尽力した事からも窺える。アダム・スミスは、両地域が同じ金属産業ながら、まったく正反対の性質の製品、つまりシェフィールドは「慣習や必要から生じる」製品、バーミンガムは「流行や気まぐれから生じる」製品を生産したと記述している(Smith,邦訳2000,202頁)。しかし、この時期には、バーミンガムとシェフィールドは共同歩調をとり、銀製品を製造するためアセイオフィスの設立を目指した。実際は、装飾金属製品や銀製品の製造は両地域にまたがり、スミスの評価ほど明確な区分はなかったのである。

にアセイオフィスの設立が許可されたのである。

(2) アセイオフィス設立の人的背景

それでは、バーミンガム・アセイオフィス設立における人的背景を見てみよう。表1は、史料Guardian Minute book より作成したアセイオフィス設立時の参事(Guardians)一覧である。氏名、没年、業種等を可能なかぎり追跡した。Guardian Minute book には、氏名の横にその後の経歴や没年が追記されているが、不明であったり、不正確なものもあったので補った。参事は、1300年のエドワード1世治世28年法律第20号で設けられた守護者(gardiens)の名称を引き継いでおり、アセイオフィスの後見・監督等を行った。参事には、年に一度の総会への出席が義務付けられ、必要に応じて会合がもたれた(Tann,1993, 53頁)。試金方法や管理などの実務を担当した総監(Warden)と試金監(Assay Master^{注9})が参事の中から選出されたことを考えれば、アセイオフィスの管理・運営を担う重要な役職でもあった。1773年設立初年度の参事は合計36名で、貴族を含む上流階級からトイ製造業者に至る様々な階層のバーミンガムの有力者が含まれている。その内訳は、貴族8名、名望家5名、トイ製造販売業6名、金属製品製造業4名、商業3名、金銀製品製造業1名、真鍮製品製造業1名、金融業1名、銃器製造業1名、宝石販売業1名、その他2名、不明3名である。

まず、参事一覧に含まれる貴族と名望家について見てみよう。表1の上から8名は貴族であり、その後に5名のバーミンガムの名望家がつづいている。彼らはガーベットが議会で述べた「著名な人々」といえよう。表1の参事一覧は、史料に記載された順序通りに作成した。貴族と名望家は、バーミンガム・アセイオフィス設立時の爵位の序列どおりに記載されており、後に叙爵される爵位と比較しても大差がない。このことから、一覧の順序にはバーミンガム・アセイオフィスの参事に選任された有力者の序列が色濃く反映されていると考えてよいだろう。貴族の多くは、議員もしくは議会関係者であり、1772年から1775年まで植民地担当大臣を務めたダートマス伯爵(2nd Earl of Dartmouth)のような政界の実力者も参事に含まれている。この議会における人脈は、ボウルトンのアセイオフィス設立時におけるロビー活動に利用されたと考えられる。彼らは、前節でも見たように議会へのロビー活動において影響力を発揮し、アセイオフィスの設立に貢献をした。参事はアセイオフィスの運営に影響力があったが、貴族や名望家の中で総監と試金監を勤めた者は設立から20年間に見受けられない。両者の実務的な権限は、アセイオフィスの中で少なかったようである。

次に参事に含まれる商工業者について見てみよう。バーミンガム・アセイオフィスが銀製品の品位試験・分析機関であったにもかかわらず、ゴールドスミス(金銀製

^{注9} 試金監は、実務に関して重要な役割を担ったのに対してバーミンガム・アセイオフィス設立時の地位はさほど高いものでなかった。理由としては、表1において、初代試金監を務めたJames Jacksonが最下位の序列に記載されているためである。タンによれば、James Jacksonは令状送達などを行う下級執行吏の出身であった(Tann,1993,55頁)。

品製造業)として専業であったのは1名と少ない。もっとも多かった業種はトイ製造販売業であり、6名が名を連ねている。ここからは、品位・製品ともに格下に見られていたトイから高級な銀製品の製造を行おうというトイ製造業者の意欲とアセイオフィスの設立への期待が感じられる。ここで注目されるのは、その6名の中に第一節でも取りあげたJ・テイラー(John Taylor)が入っていることである。テイラーは、ボウルトンの共同事業者フォザギルから「注文をとる狼」と称されるほどバイタリティーあふれる企業家であった(Robinson,1963,43頁)。ボウルトンとも交友があったが、アセイオフィスの設立前はトイの製造販売において競合関係にあり、装飾デザインの盗用問題なども起こっていた。テイラーの参事一覧における序列は、貴族・名望家を除いて商工業者としては第一番目に記載され、有力なメンバーの一人であった^{注10}。多くの金属製品製造業者とともに、ボウルトンと競合関係にあったテイラーが設立に参加していることから、バーミンガム・アセイオフィスの有用性が地域で認知され、一定の評価を受けていたと考えられる。

実用的な金属製品の製造者が4名含まれていることから、貴金属業以外の金属製品製造業者のアセイオフィスに対する関心の高さが窺える。くわえて金属製品の製造における製品転換を模索する動きと捉えられる。金融業のS・ロイド(Sampson Lloyd)は、テイラーとバーミンガム最初の銀行であるテイラー&ロイズ(Taylor&Lloyds)を設立した。ロイドの父は、棒鉄製造業の有力者であり、金属製品と銀製品製造業者の支援を行っていた。ロイド自身は有力な参事としてアセイオフィスの設立に参加し、銀製品製造において資金調達面から支援をおこなっていた。金属製品の卸商が3名含まれていることは、それらの業者がアセイオフィスで検査された製品の販売に関与していたように思われる。また、参事一覧の序列中で、貴族・名望家を除けば、3名の卸商はいずれもボウルトンよりも上位に記載されている。そして、エドワード・パルマー(Edward Palmer)は4名の初代総監の1名であり、かれら卸商はバーミンガム・アセイオフィスの中で重要な役割を担う地域の有力者であった。参事の中には、継続的な取引関係が見られる例もある。トマス・イングラム(Thomas Ingram)はボウルトンの製品の仲買を行い、ボウルトンはサミュエル・ガルトン(Samuel Galton)の銃器の部品を製造した(Tann,1993,16頁)。参事一覧に地域内のさまざまな業種が含まれていることから、アセイオフィスの内部に多業種の人的資源が蓄積された事や取引を通じた協力関係が窺える。また、18世紀までのアセイオフィスが銀製品の品位試験・分析機関であったにもかかわらず、この参事一覧には、銀製品製造業者が1名しか含まれず、トイなど8業種に及ぶ他の商工業者で占められていた。つまり、バーミンガム・アセイオフィスでは、従来の価値貯蔵手段だけではない、異なった特徴を持つ銀製品の登録が設立前から想定されていたと考えられる。

貴族や名望家が商工業者とともに名を連ねている事からは、アセイオフィスの設立

^{注10} テイラーとボウルトンを比べると同時代人にどのように映ったのか。製陶家J・ウェッジウッドは「ボウルトンはイングランドの金属製品製造における最初でもっとも完璧な手工業者である。彼は感じがよく、哲学的で器用だ…彼の精神と偉大なテイラーには大きな違いがある」という感想を持っていた(Wedgwood to Bentley, 23 May 1761, in Robinson, 1963,56頁)。

に対して、異なった階層の有力者が共通の利害を持ち得たのかという疑問が浮かび上がってくる。この点については近年の産業革命期研究でも注目され、解明が進みつつある。J・ブリュアによれば、18世紀の地域経済の発展において、クラブや王立協会に代表される各種のソサエティーといった「結社」が、金融や信用の保証機能を果たしていたとされる(Brewer,1982,204-219頁)。また、懇親的クラブ、営利事業であるパートナーシップ、慈善事業団体に区別するのが難しいのが18世紀の結社の特徴であり、工業化の地域的な進展が結社の持つ「地域性」によるもの研究もある(篠塚,2002,19頁)。とりわけ18世紀後半のバーミンガムにおいては、地域結社 the Lunar Society (月の会) が、地域の工業化の進展に「負うところが如何に大きかったかは言葉につくせない (アシュトン,1953,22頁)」ほど大きな役割を果たした。the Lunar Society にはボウルトンをはじめ地域の有力者、企業家、科学者、思想家などが所属し、製品の製造方法の改良や科学の諸問題について活発に意見が交換された。また主要なメンバーであったサミュエル・ガーベットは、バーミンガム・アセイオフィス設立運動において積極的に働き、参事としても重要な役割を果たした。

アセイオフィスの設立運動に関しては、前節で述べたように時期を同じくしてバーミンガムだけではなくシェフィールドでも行われた。それらは、1772年の金融危機に対応しただけではなく、地域の経済的発展を希求する結社的な性格を有していたと考えてよいだろう。また、貴族や名望家は、トイ取引を通じたボウルトンらバーミンガムの商工業者との繋がりを通じて、品位試験・分析が他地域で行われる事のリスクや銀製品のロンドンによる独占など、バーミンガムの金属製品製造業が置かれた状況への理解を深めた。その結果、同じく公的認可を経て行われた運河建設やターンパイクなどと同様に、地域的な発展のため、さまざまな階層の有力者が共に議会における活動を中心にアセイオフィス設立へと向かったのである。

3 バーミンガム・アセイオフィス設立後の装飾銀製品製造業

(1) イギリスにおける品位試験・分析制度

ここまで、バーミンガム・アセイオフィス設立の要因と過程を分析した。本章では、その設立後の銀製品製造業の動向について論じたい。まず本節で、バーミンガム・アセイオフィス設立前のイギリスにおける貴金属製品の品位試験・分析制度の変遷を概観する。そして次節で、アセイオフィス設立後の銀製品製造業の動向を分析し、その設立の前後で、銀製品の製造がどのように展開したのかを検討したい。

イギリスにおける貴金属製品の品位試験・分析制度の起源は、1180年の金銀職人ギルドの設立に始まり、1238年には、ヘンリー3世治世22年の布告により、ロンドン市長、長老参事、6人の選抜されたゴールドスミス(金銀細工師)で構成された協議会が設置された。設置の目的は、金銀製品の偽造と詐欺の防止であった。1300年

のエドワード1世治世28年法律第20号では、銀製品に自らの手によってホールマークを打刻する義務を負った「守護者 (gardiens)」の制度が明記された (Jackson,1921,1頁-2頁)。公的認可を受けた最初の貴金属の品位試験・分析機関は、1327年にエドワード3世治世1年の勅許を得て設置されたロンドン・ゴールドスミス・ホールである。1576年を最後に、17世紀を通じて貴金属の品位試験・分析に関する立法はほとんど行われなかったが、再び法律が制定されたのは1689年である。1700-1701年のウィリアム3世治世12・13年法律第4号によって、1423年にホールマークの打刻が許可されていたヨーク、エクスター、ブリストル、チェスター、ノリッジに試金監(Assay Master)が任命され、アセイオフィスが設立された (Jackson,1921,18頁)。以後、アセイオフィスという名称は、金銀を中心とした貴金属製品の品位を試験・分析し認証する機関として定着した。

メッキ技術の向上が見られた18世紀以降には、偽造品の製造と詐欺に対する諸法令が制定された。1700-1701年のウィリアム3世治世12・13年法律第4号では、貴金属製品のホールマーク偽造に対して500ポンドの罰金が科せられることが定められた。1738年のジョージ2世治世12年法律第26号の表記が「金銀製品における偽造と詐欺の防止に関する」法律であったことから、金銀製品の偽造と詐欺が頻繁に行われていたことが窺える (Jackson,1921,19頁)。1757年のジョージ2世治世31年法律第32号では、ホールマークの偽造に対する最高刑を死刑と定めた。また1720年からオンスあたり6ペンスを課税していたのに代わり、40シリングの免許税を課した。極刑を科すことで金銀製品の偽造品乱造の抑制を図り、免許税を課す際にゴールドスミスの審査が行われたのである。その後、偽造への罰則は1773年に14年の懲役刑に変更された。1785年には、ジョージ3世治世25年法律第64号によって、すべてのゴールドスミス・シルバースミスに年間2ポンド6シリングか2ポンド15シリングの免許税が課税された (Jackson,1921,21-22頁)。イギリスにおける貴金属製品の品位試験・分析制度は、製品の偽造と詐欺を防止する過程で確立していった。諸法令によって罰則を設けるとともに、重量あたりの課税や免許税を組み合わせることによって、制度としての信頼性を保っていたのである。

イギリスの貴金属製品の品位試験・分析制度は、素材の偽造と詐欺の防止に主眼が置かれていた。18世紀まで、貯蓄の伝統的な方法は、銀製品を購入することであり、貴金属製品は、交換・貯蔵手段として素材価値が重視され、重量あたりの価値で評価された。しかし18世紀以降は、銀製品の価値貯蔵手段としての機能は後退し、イギリスのいくつかの地域では装飾銀製品の製造への移行が見られた。H・クリフォードによれば、18世紀初頭にかけて、銀製品の素材価値に対して装飾費用が次第に増加した (Clifford,1999,151頁)。それに伴って貴金属製品の装飾職人は、多分野で活躍した。ロンドン出身の装飾職人J・ベエツは、建築家のロバート・アダムや製陶家ジョサイア・ウェッジウッドにも雇用された。ウェッジウッドは、ベエツに対して、当時の金細工師への主な支払い方法であった出来高払いではなく、週給36シリングを支払い雇用を保証した (Clifford, 1999, 156頁)。装飾を加えられた高付加価値製品が様々な産業で製造されるようになったのである。

熟練を要した装飾技術に対する費用が増大する一方、メッキ技術の進歩によっ

て、金銀製品の模造が容易となった。主なメッキ技術としてはオルモル、ピンチベックなどで、それらは貴金属の純度を調べる品位試験・分析の対象外であった。1758年にジョージ2世治世31年法律第32号（金銀製品粗悪品偽物規制法令）が制定される際、ロンドンの金属検査委員会は「法律に定められる名称もなく、検査表に掲載されていない新しく開発された製品」に注意を促した(Jackson,1921,28頁-31頁)。シェフィールドの金銀細工師リチャード・モーソンは、1773年にロンドンの金銀検査委員会で次のように報告している。

「銀製品のほとんどすべてのパターンがメッキ製品で作られ、巧妙に模造された刻印はほとんど区別がつかない。顧客の多くは、なにも言われなければ、区別することができない。」(Report of Committee, 1773, 23頁)

つまり、バーミンガム・アセイオフィスが設立された1773年の時点で、メッキ製品と銀製品の区別がつかず、刻印もコピーされた製品が多数製造・販売され不正競争が行われていたのである。

(2) アセイオフィス設立後の装飾銀製品製造業の動向

つぎに、1773年にバーミンガム・アセイオフィスが設立された後の銀製品製造業の動向を見てみよう。表2はバーミンガムアセイオフィス設立から20年間の概要を、(1)登録業者数、(2)試金量、(3)登録製品数、(4)製品あたりの平均重量（試金量÷登録製品数）に分けてみたものである。

まず、バーミンガム・アセイオフィスを利用した業者数であるが、アセイオフィス設立から10年間に登録業者数が最多であったのは1777-78年の95名、初年度の3.2倍であり、設立から5年目までは1度目の増加期である。1779-80年から3年間は、登録業者数は41名から49名にとどまっている。その後、1782-83年には66名と増加し、6年間微増・微減を繰り返した後に1790-91年には105名と再び大幅に増加している。1778-79年から1788-89年までの10年間は41名から66名の間で増減を繰り返し、伸び悩んでいる。最終的には100業者を超えたものの、増減を繰り返すだけでなく伸び悩む時期もある事から、アセイオフィスがバーミンガムの企業家の開設当初の期待に常に応えていたわけではないことが窺える。

次に試金量であるが、開設より6年目には約3.6倍に伸長したが、12年目の1784-85年には初年度とほぼ同じにまで落ち込んだのちに、5年間減少を続け再び増加している。1789-90年から増加に転じたものの1791-92年は、最盛期1778-79年に比べれば41%程度である。登録製品数は設立から12年間に若干の増減はあるものの、最多の1783-84年を境に大幅に減少しはじめ、1788-89年には最盛期の25%となり、その後再び増加に転じている。この登録業者数の推移、試金量、登録製品数の乱高下といってもよい増減から、アセイオフィスにおける製品の品位試験・分析がバーミンガム地域において、最初から単純に増加し、一般的に行われていたとはかならずしも言えない。

製品1個あたりの平均重量を見れば、設立以降3年は2倍と大幅に増加している。急激に減少する1782-83年、1783-84年の2年間を除けば、緩やかな減少傾向

を示し、最終年度の1791-92年には1.24オンスと設立初年度の約61%と、それぞれの製品がある程度小さくなったことがわかる。しかし、設立から8年目の1780-81年までは、平均重量は初年度を上回っている。20年間の平均重量が1.94オンスであることも考慮すれば、アセイオフィスで登録された銀製品は、設立当初から劇的に小型化したわけではない。

平均重量をのぞく各項目で最大の値を示したのは、登録業者数1790-91年、試金量1778-79年、登録製品数1783-84年と全く異なった年度であり、まず試金量が最初に増加し、次に登録製品数、そして最後に登録業者数の順であった。まず試金量と登録製品数が最初に増加していることから、ある程度決まった業者が多くの製品を登録し、それに影響される形で登録業者数が増加していったと思われる。

つづいて、登録された銀製品の種類を見てみよう。図1は、バーミンガム・アセイオフィス設立後20年間に登録された銀製品の数を品目別に分類したものである。分類に関して説明を加えれば、玩具製品類の中にその範疇であるバックルを別に記載した。理由は、バックルが一つの品目として突出して登録数が多く、個別に検討する必要があると判断したからである。また服飾史上では、18世紀のバックルは、ボタンと同じく流行の影響を受ける小型の装飾製品であり、留め具として使用されるだけではなく、カッツステールなどのメッキを用いた複雑な細工が施され衣類の他に靴に多用された(Whitehead,1996.,Hughes,1972)。屋内装飾品には花瓶やオーナメント類を分類し、装飾ボタンをはじめとする小間物類は玩具製品類へ含めた^{注11}。

まず、分類した結果であるが、「その他」に含まれる分類が難しかったり不明の品目の各年度における割合は0.6%から4.7%と極めて低い。アセイオフィスで登録された製品は表に掲げた5品目にほぼ分類することができた。しかもそれら銀製品はバックル・玩具製品をはじめ、室内装飾品など多くが装飾銀製品である。また、武器についてもその大半を占めた銃器と剣が、当時は細やかなエングレイビング(彫刻)が施されていたことを考えれば、装飾銀製品の一種とも考えてよいだろう。

アセイオフィス設立から20年間の特徴として、各品目の増減が、割合の差はあるものの、全品目の合計と同様に繰り返されていることがわかる。全期間を概観した場合、全製品において品目の登録が増大し減少する時期として、1776-77年、1783-84年、1790-91年を中心に、大きく分けて1773-82年、1782-88年、1788-92年の3回が見られる。銀製品の登録製品数は、4-7年程度の周期で増減が循環している。アセイオフィス設立後に継続的な増加が見られないことから、ボウルトンが想定していたような新しい銀製品製造を奨励する産業振興の役割を、アセイオフィスが最初から果たしていたとは考えにくい。参事に含まれた多業種の企業家の期待とは異なり、品位試験・分析機関として従来型の機能を果たすに留まっていたと捉えたほうがよいだろう。

初年度は8,394点の銀製品が登録された。その内訳は、食器11.6%・974点、室内

^{注11}玩具に含めた主な具体的品目は、鎖、ボタン、リング、ブレスレット、ネックレス、飾り金具、嗅ぎ煙草入れ、剣の下げ緒等である。

装飾品9.0%・749点、トイ製品類71.6%・6,011点(内バックル37.8%・3,177点)である。2年目は全体の内訳に大きな変化は見られない。その中で、トイ製品類の高い割合が目立つ。1777-78年には80%を越え、20年間の中で最も低い年度でも50%を保ち、1789-90年からは再び上昇している。しかし、トイ製品の中からバックルのみを観察すると異なった姿が浮かび上がる。初年度こそ、37.8%と低かったものの、設立4年目の1776-77年には74.9%に達している。その後、次第に減少し、設立から20年後の26.2%にまで落ち込んでいる。それに対してトイ製品全体は、3回の増減の循環はあるものの、1790-91年には71.0%、1791-92年には64.0%と、初年度の割合から大きく減少していない。またバックル製品の比率が大幅に下がったことを考慮すれば、実質的に初年度の33.8%から37.8%へと増加している。つまり、表2の平均重量の分析結果も併せて考えれば、アセイオフィス設立初期に銀製品の大型化も模索されたものの、結果としてアセイオフィス設立前の主力商品であったトイ製品が銀素材を用いて製造されたのである。その中で、メッキを使用したトイ製品製造の中心であったバックルに関しては大幅に減少し、食器類、室内装飾品が大きく増加していない。つまり、それまでの装飾製品の代表であったトイが銀製品化し、装飾銀製品の主要製品となったと考えられる。バックルの製造は全盛期の3分の1にまで減少し、トイ製品が全体に占める実質的割合は上昇したが、他の品目の割合に大幅な増加が見られなかったため、トイ以外の銀製品の製造に新しい方向性を強く促し、品目や製品の性質を大幅に転換させるまでには到らなかったと思われる。しかし、それまでメッキなどを用いた半奢侈品であったトイにおいて、銀素材を用いた製品の割合が増加したことの意味は大きい。18世紀末以降、バーミンガムのみならずイギリス全体におけるトイ製品製造業は急激に衰退してゆく。トイ製品の銀製品化から生み出された装飾銀製品の製造業は、その産地としてのバーミンガムの基礎となったと考えられる。

4 むすび

本稿では、M・ボウルトンを中心としたバーミンガム・アセイオフィス設立の経緯と人的背景、アセイオフィスの概要と登録された銀製品を品目別に分析した。最後に、これまでの検討で明らかとなった論点を整理し、バーミンガムアセイオフィスが産業革命史上で果たした役割も踏まえつつ結びとしたい。

18世紀にはバーミンガムにおいて、さまざまな素材を用いた装飾金属製品にくわえて、メッキ技術を使用した金銀製品の模造品が製造されるようになった。それに対してゴールドスミスやボウルトンのようにトイ製品と銀製品の両方を製造していた企業家は、銀製品の模造品が無制限に製造され無秩序な不正競争が行われていることを危惧し、地域独自の品位試験・分析機関の必要性を認識した。くわえて、遠距離に所在する他のアセイオフィスで検査を受ける場合の時間的コストや破損、装飾デザインも情報流出などのリスクも、バーミンガム・アセイオフィス設立への大

きな誘因として作用した。

バーミンガム・アセイオフィスは、ボウルトンをはじめとするメッキ製品やトイ製品の製造業者を中心に設立された。1772年の大不況に対する高い危機感は、メッキ製品製造の限界を感じていたボウルトンやバーミンガムの企業家をその設立へと向かわせた。シェフィールドの企業家たちも同時にアセイオフィス設立に向かったのは、品位試験・分析制度において同様の問題を抱えていたためであったのはいうまでもない。当時、メッキ製品の製造を主に行っていたバーミンガム地域が、銀製品の産地として信用を得ることは容易ではなかった。そのため、実務的な見地だけではなく社会的信用の増大という意味においても、地域独自の品位試験・分析機関としてアセイオフィスを設立することは必要不可欠であった。

バーミンガム・アセイオフィスの設立運動は、トイの製造販売を通じて、議会における人脈と情報収集能力を持っていたボウルトンの強いリーダーシップによって行われた。その設立運動は、商工業者だけではなく、多くの貴族や名望家が名を連ねたことから、ボウルトン独自の行動というより、地域の経済的発展のためバーミンガム全体の動きとして行われたと考えられよう。ボウルトンは、トイ・トレードを通じて築いたバーミンガム地域と議会における人脈を、ロビー活動や社会的信用の増大に活用することでアセイオフィスの設立に成功したのである。アセイオフィス設立時の参事となった商工業者には、貴金属製品以外の業者を含む多くの地域の有力者が名を連ねた。バーミンガム・アセイオフィスの必要性が地域で共通して認識されていたのである。また、参事にToy製造業から宝石販売業まで多業種の企業家が含まれたことから、従来の品位試験・分析機関の機能のほかに、地域の銀製品製造における新たな方向性への期待感が窺える。

バーミンガム・アセイオフィスの概要を検討した結果、18世紀半ば以降に盛んに製造されるようになったと言われる装飾銀製品が多く含まれていた。マケンドリックが述べたように産業革命初期の代表的製品の 하나가トイ製品であったが、バーミンガム・アセイオフィスの設立によって、それまでの価値貯蔵手段としての銀製品から、トイの装飾技術を生かした装飾銀製品への変化が見られたのである。

アセイオフィスの設立によって、銀製品の製造がただちに増加したわけではない。本稿で考察した1773年から1792年の間に登録業者数、登録製品数、試金量とも、大幅な増減が見られる。ボウルトンらによって新しい地域産業の創出も視野に入れて設立されたアセイオフィスであったが、その期待とは異なり、実際は従来型の品位試験・分析機関として機能していた。それは、当初銀製品の大型化が模索されたにもかかわらず、アセイオフィス設立前までバーミンガムの主力製品であったバックル以外のトイ製品が銀素材を用いて製造され、品目の変化が大きくなかったことから裏付けられる。しかし、トイ製品の銀製品化が持つ意味は非常に大きい。18世紀末以降、それまで主力産業であったメッキなどを用いたトイ製品製造業が衰退した後に、バーミンガムが装飾銀製品の産地となる基礎を作ったと考えられるからである。

銀製品製造に新しい方向性を強く打ち出すことにはならずとも成功を収めたとは言えないものの、バーミンガムの企業家が装飾銀製品を製造したことは、アセイオ

フィスの設立と無関係ではないだろう。遠距離で、製品破損のリスクや装飾デザインの情報漏れの可能性が高い他のアセイオフィスに品位試験・分析・ホールマークの打刻を依頼しなければならないのであれば、高価な装飾銀製品の製造を促すインセンティブは低下する。また、偽造品製造による無秩序な不正競争は、産地としての信用と評価を低下させる。バーミンガム・アセイオフィスの設立によって、それらのリスクが軽減されたため、バーミンガムの企業家は安心して装飾銀製品を作ることができたのである。バーミンガム・アセイオフィス設立後に幅広い装飾銀製品の製造が行われるようになった背景には、「バーミンガム・シルバー」というブランドと産地としての評価を確立し、地域の競争力の強化に寄与したバーミンガム・アセイオフィスの存在が大きかったのである。

本稿ではバーミンガムを中心にアセイオフィス設立前後における銀製品製造業の変化について論じてきたが、個別企業家の経営展開については検討しなかった。理由としては、ボウルトンを筆頭にバーミンガムには多くのトイ・銀製品製造業者が存在しており、その比較検討には注意を要するとともに、別に精査する必要があると思われるからである。個別企業家の経営展開については、次の研究課題としたい。

(1) Archive Sources 史(資)料

Guardians Minute Book , Birmingham Assay Office .

Plate Register ,Birmingham Assay Office .

Report from the Committee Appointed to Enquire into the Manner of Conducting the Several Assay Offices in London, York, Exeter, Bristol, Chester, Norwich and Newcastle upon Tyne 1773.

(2) Books and Articles 参考文献

Ashton.,T,S.,*Industrial Revolution,1760-1830*, 1948 (中川敬一郎訳『産業革命』岩波書店,1953年) .

Berg,M/Clifford,H.,ed.,*Consumers and Luxury*,consumer culture in Europe1650-1850, Manchester University press,1999.

Birmingham, A/Brewer, J., ed, *The consumption of Culture 1600-1800, Image , Object, Txt*, London ,1995.

Birmingham Gold and Silver. 1773-1973. Exhibition Catalogue ,Birmingham, 1973,

Brewer.J,Porter.R,eds, *Consumption of World of Goods*,Routledge, London,1993.

Briggs,A,' Arthur Attwood and Economic Background of The Birmingham Political Union ', *Cambridge Historical Journal*, 1948.

Clifford, H.,'A Commerce with things: the value of precious metalwork in early modern England ', in Berg, Clifford.,ed.,*Consumers and Luxury*,consumer culture in Europe 1650-1850,*Manchester University press*,1999.

Delieb, E., *The Great Silver Manufactory* ,1971.

Dickinson, H,W., *Matthew Boulton* , Cambridge, 1936.

Ford,T.D., *Derbyshire Blue John* ,Landmark Publishing Ltd, 2000.

Gale.W.K/Hist., *Boulton, Watt and Soho undertakings birmingham: City of Birmingham Museum and Art Gallery*, Department of Science and industry,1952.

Honour, H., *Goldsmiths and Silversmiths* , London, 1971.

Hughes,Bernard & Therle., *Georgian Shoe Buckles*, Greater London Council, 1972.

Jackson, Sir Charles James., *English Goldsmiths And Their Marks* ,B.T.Batsford Limited, 1921.

Kenneth, C J., *The Silversmiths of Birmingham* ,1981.

Lever, C.,*Goldsmiths and Silversmiths of England* ,London, 1975.

Matthew Boulton and the Toy makers: Silver from the Birmingham Assay Office. Catalogue of an exhibition held at Goldsmiths' Hall, Foster Lane, London 15th -26th November, 1982 .

Mckendrick,N/Brewer.J/Plumb,H.J., *The Birth of Consumer Society :the Commercialization of Eighteenth Century England* ,Hutchinson, 1982.

Mckendrick,N., ' Josiah Wedgwood:An Eighteenth-Century Entrepreneur in Salesmanship and Marketing Techniques ' , *Economic History Review* 2nd series,vol. X2 no.3,1960.

Murdoch,T., 'The Huguenots and English Rococo ' , in C. Hind, ed., *The Rococo in England*, London, 1986.

Musson/Robinson.E., *Science and Technology in the Industrial Revolution*, Manchester University Press,1969.

- Porter.R., *English Society in the Eighteenth Century*, London, 1982(目録 公和訳『イングラ
ンド18世紀の社会』法政大学出版局,1996年)
- Robinson, E., 'Eighteenth-Century Commerce and Fashion: Matthew Boulton 's Marketing
Techniques ', *Economic History Review* 2nd series, no.1,1963.
- Robinson, E., 'Boulton and Fothergill, 1762-82 :And Birmingham Export of Hardware 7 ,in
University of Birmingham historical journal.1959.
- Robinson, E., 'Matthew Boulton and Josiah Wedgwood , Apostles of Fashion ', in *Business in
the age of reason* , Frand Cass, 1987.
- Smiles.S., *Lives of Boulton and Watt*, Routledge/Thoemmes Press, 1997.
- Smiles.S., *Josiah Wedgwood, his personal history*, London,Routledge/Thoemmes Press,1936.
- Smith,A., *An Inquiry into the Nature and Cause of the Wealth of Nations, The Fifth edition*,
1789(水田 洋監訳 杉山 忠平訳『国富論』岩波文庫,2000年)
- Stephens,W.B.,ed. 'Economic and Social History: Industry and Trade, 1500-1880', *A History
of the County of Warwick: Volume 7: The City of Birmingham* ,1964.
- Tann.J., *Birmingham Assay Office 1773-1993*, THE Assay Office Birmingham 1993 .
- Tann.J.,ed, *The Engine Partnership,1775-1825*, Cambridge, MIT Press, 1981.
- Office of Public Sector ,The Birmingham Assay Office Order 1989.
- Watt, J., 'Memoir of Boulton.,in Dickinson, *Matthew Boulton*, Cambridge,1936.
- Westwood,A.,'The Manufacture of wrought Plate in Birmingham',*The Birmingham Archaeo
logical Society*,March 1903.
- Westwood,A.,*The Assay Office at Birmingham.*,Birmingham, 1936.
- Whitehead,Ross., *Buckles 1250-1800*, Greenlight Publishing, 1996
- 篠塚信義、石坂昭雄、高橋秀行編『地域工業化の比較史的研究』北海道大学図書刊行会,2002年.
- 大河内暁男『産業革命期経営史研究』岩波書店,1978年.
- 大河内暁男『近代イギリス経済史研究』岩波書店,1963年.
- 岡部芳彦「近代消費社会の原像—18世紀英国からの視点—」
『史的に探ると言うこと—多様な時間軸から捉える国際市場システム』第2章,関西学院大学出版
会,2006年.
- 岡部芳彦「18世紀イギリスにおけるマーケティングと消費社会—M・ボウルトンの事例を中心とし
て—」『大阪大学経済学』第51巻、第3号,2001年.

表1 バーミンガムアセイオフィス設立時の参事 (Guardians) 一覧

氏名	没年	身分・職業
2nd Earl of Dartmouth	1801	伯爵・植民地担当国務大臣(1772-1775)
Lord Archer	1778	男爵・2nd Baron Archer 1773年時は男爵：議員
Lord Guernsey	1812	4th Earl of Aylesford 後にアイレスフォード伯爵：議員
Lord Greville	1816	2th Earl of Warwick 後にウォリック伯爵：議員
Lord Beauchamp	1822	2nd Marquess of Hertford 後に子爵から侯爵へ昇爵：議員
Sir John Wrottesley Bt	1787	准男爵：議員
Sir Henry Bridgman Bt	1774	准男爵
The Hon. John Ward	1788	2nd Viscount Dudley 後のダッドレー子爵：議員
Richard Geast	1796	バーミンガムの名望家.後の Richard Geast Dugdale
John Wyrley	1776	バーミンガムの名望家. John Wyrley Esq.
Issac Spooner	1816	バーミンガムの名望家.薬種屋・薬剤師
Henry Gough	1786	バーミンガムの名望家. Sir Henry Gough Bt. 後に准男爵
Charles Colmore	1774	バーミンガムの名望家
John Taylor	1775	Toy製造販売
Samuel Garbett	1803	Toy・金属製品販売
Henry Carver	1779	真鍮製品製造
Joseph Wilkinson	1780	金属製品製造
Sampson Lloyd	1807	金融
Thomas Ingram	1799	卸商
Edward Palmer	1818	卸商：初代総監
John Kettle	1803	卸商
Joshua Glover	1787	金属製品製造
Matthew Boulton	1809	Toy・バックル製造他：初代総監
John Francis	1788	不明
Thomas Mynde	1799	不明
Samuel Pemberton	1803	金銀製品製造
John Turner	1787	Toy・バックル製造販売
John Lee	1795	Toy・バックル製造販売
William Sawyer	1789	初代総監
John Lane	1804	不明
James Alston	1827	金属製品製造
Matthew Barker	1813	金属製品製造
Joseph Adams	1786	Toy・バックル製造
James Wright	1781	初代総監
Samuel Galton	1799	銃器製造
James Jackson	1792	初代試金監 (Assay Master)、宝石販売、指輪製造

(出典) Guardians Minute Book , pp. 1-15を中心に作成

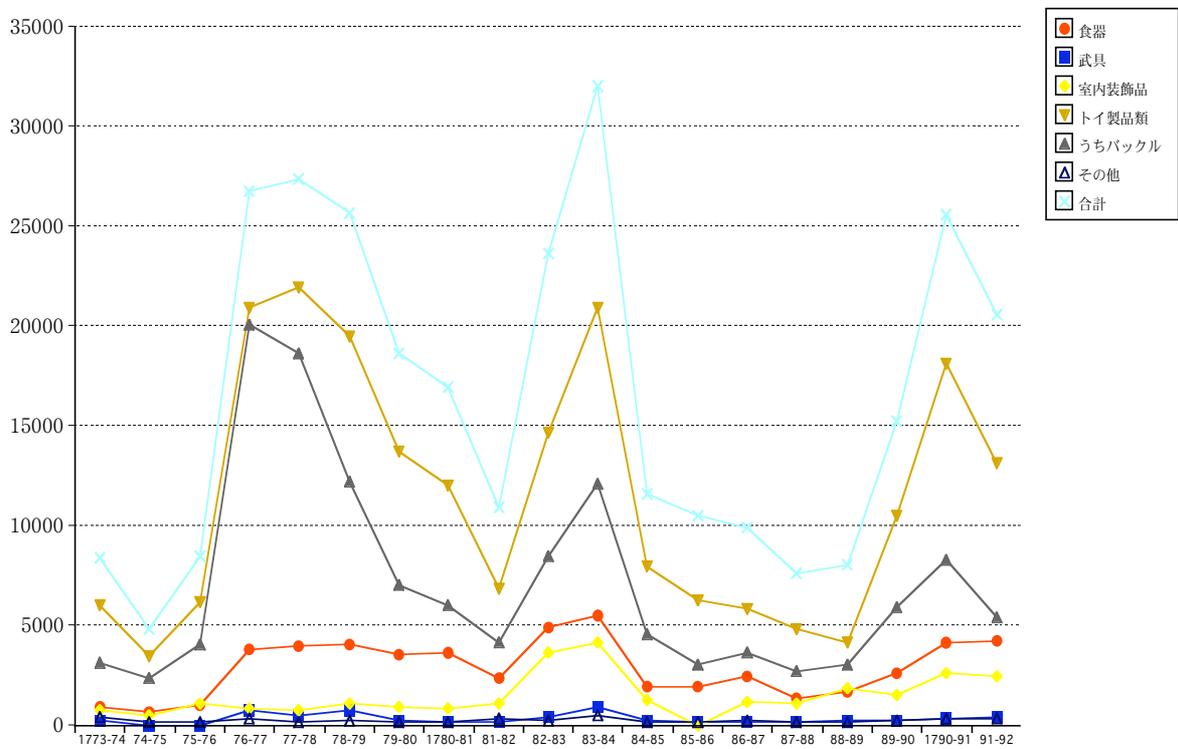
表2 バーミンガム・アセイオフィスの概要

年度	登録業者数	試金量(オンス)	登録製品数	平均重量
1773-74	29	16,983	8,394	2.02
1774-75	48	21,197	4,836	4.38
1775-76	52	34,673	8,462	4.09
1776-77	77	55,789	26,746	2.08
1777-78	95	56,933	27,362	2.08
1778-79	52	61,220	25,672	2.38
1779-80	41	47,415	18,620	2.54
1780-81	41	36,375	16,920	2.14
1781-82	49	21,806	10,956	1.99
1782-83	66	19,288	23,626	0.81
1783-84	62	19,381	32,006	0.60
1784-85	57	15,282	11,584	1.32
1785-86	56	13,257	10,512	1.26
1786-87	59	14,789	9,896	1.49
1787-88	58	13,531	7,620	1.77
1788-89	61	14,046	8,059	1.74
1789-90	87	19,250	15,259	1.26
1790-91	105	21,280	25,596	0.83
1791-92	102	25,624	20,582	1.24

(出典) Plate Register , Birmingham Assay Office, letter for the year, A, B, C, D, E, F, G, H, I, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T. より作成。

注) 年度終 各年6月30日

図1 バーミンガム・アセイオフィスにおける銀製品の品目別登録製品数



(出典) Plate Register , Birmingham Assay Office, letter for the year, A, B, C, D, E, F, G, H, I, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T. より作成。

The Foundation of Birmingham Assay Office and Silver Workmanship

Yoshihiko Okabe †

Abstract

Birmingham Assay Office was established in 1773 by Toy manufacturers producing plated goods like Matthew Boulton. Main products of Birmingham were plated by gilt technique, so it was not easy to get credit for their products as growing area. Assay office had to be needed not only for the practical purpose but also credibility of Birmingham area as own assaying system.

Lobbying activity was held by strong leadership of Boulton who was a well informed person and had political and financial links. Almost all entrepreneurs who became Guardians of assay office, were strong leaders in Birmingham including other fields not only toy traders and gold smith. They realized necessity of Assay office, and also do expected new direction of predicting of Silver products.

However, production of Silver goods was not increased immediately after foundation of Birmingham Assay Office. Boulton and his colleague had intention to emerging new industry in their rural area, but not like their expectation, Birmingham Assay Office was functioning in traditional ways as other current ones.

As a result of analyze of registered goods in Birmingham Assay Office, we find that many decorative silver goods were included, and toys were also made in silver material. It seems that manufacturing of silver made toys would become key industry of Birmingham as a growing area of decorative silver goods.

The background, wide range decorative silver goods were emerged after foundation of Birmingham assay office, was reduction of risk to manufacturing, and more his strong presence contributing for market competitiveness by raising the public estimate of growing area and own brands as "Birmingham silver".

JEL Classification: N33, L61, O14

Key words: Industrial Revolution, Entrepreneurship, Toy trade, Silver products, Birmingham

* I thank Phyllis Benedikz, Curator/Librarian of Birmingham Assay Office, for her help in practical and personal ways to write this article. And also I expressed my gratitude to Professor Terutoshi Samura for his interectual support at all times.

† Graduate School of Economics, Osaka University
Machikaneyama 1-7, Toyonaka-shi, Osaka, 560-0043, Japan.
E-mail: baron@kcc.zaq.ne.jp